

火災予防上の命令を受けている対象物一覧表

No.	項目	内容
1	消防対象物の所在地	埼玉県北本市深井六丁目 1 1 番地
	消防対象物の名称	株式会社武蔵製菓
	命令を受けた者	株式会社武蔵製菓 代表取締役 秋葉 竜矢
	命令事項	①令和8年6月13日までに建物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 ②令和8年6月13日までに自動火災報知設備を技術上の基準に従って設置し、正常に作動するように改修すること。